

6. 関係者の意見等

6.1 関係地方公共団体からなる検討の場

(1) 実施状況

鳥海ダム検証を進めるにあたり、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的として、検討の場を設置し、平成 25 年 6 月 7 日までに検討の場を 4 回開催した。

第 1 回検討の場において確認された検討の場の規約を P6-8～P6-9 に示す。

また、これまでの検討の場の開催状況は P1-7 の表 1.2-2 検討の場の実施経緯を参照。

(2) 検討主体が示した内容に対する構成員の見解

1) 第 1 回 検討の場

平成 22 年 11 月 17 日に開催した検討の場（第 1 回）において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

【秋田県】佐竹知事（堀井副知事が代理出席）

- ・ 検討の場におきまして、特に地元を中心といたしました公共団体あるいは住民の声をぜひひとつ丁寧にお聞き取り願いたい。
- ・ 丁寧なさまざまな手続を踏みながら慎重に、あるいは緻密な検討をなされるというわけでありますけれども、また一方で迅速な検討ということもぜひ願いたい。
- ・ 水害から住民の生活とか暮らしを守るということは、私ども特に行政に携わる者にとりましては最も基本となる役割でありまして、改めてこうした治水対策の重要性を訴えたいと思っている。
- ・ 河川のダムの建設によらずして、河川改修という形をとった場合に、例えば河川の幅員を広げるという場合に、果たして現実的にその河川の兩岸に数多くの住民が生活をしているということを考えますと、果たして現実的に可能なのかということになりますと、私どもは、なかなか現実的にはとり得ない方法ではないかということで、治水対策に、この子吉川水系におきましてはダムの建設ということが最も適切であるというふうに考えている。
- ・ 秋田県の第 2 次産業、製造業、中でも中核となりますのは当由利本荘地域にいます電子デバイス産業ということであります。これは秋田県におきましても長い歴史を持っておりまして、これから環日本海ということで対岸諸国をにらみながらの貿易も含めた産業振興を図るという点からしても当地域における立地は、これからの秋田県の産業振興、雇用の場の確保ということからも最も中心となる戦略と思っている。
- ・ 本荘工業団地に TDK の工場が立地をしてくださったわけだが、工業用水がないということであります。これは、これからの当地域におきますものづくり産業の立地ということからすると最も大切なインフラということになるわけであります。この工業団地の用水の確保ということは、現実的にはダムによる方法

しかなかなか見出すことはできないのではないかという思いが私どももいたしております。その点からも私どもはダム建設が必要であると思っています。

- ・ この地域、特に渇水の被害、これがたび重なっているということでもあります。それにより、上水道あるいは農業用水等がなかなか水量確保できないということが毎年のように発生しているわけであり、こうした安定した水の確保というためにはダムの建設が一番妥当な手法なのではないかと思っています。

【由利本荘市】長谷部市長

- ・ 由利本荘市は、鳥海山、子吉川、日本海という恵まれた自然環境にあります。標高 2,236m の鳥海山の山頂から日本海までは直線距離でわずか 16km しかありません。また、子吉川は河川延長が 61km と短いため、降った雨は山から一気に海へ流れ込むことになります。このため、融雪や集中豪雨による災害が毎年のように発生しておりますが、近年では平成 19 年の 8 月から 9 月にかけて 3 度、平成 21 年には 9 月に集中豪雨に見舞われて田畑の浸水や冠水等により大きな被害を受けております。また、夏場には渇水の影響により、塩水が日本海より遡上し、水道水の安定供給や農業用水等の確保に市民は大きな不安を抱えており、本市の基幹産業である農業にとっても水不足は深刻な影響を及ぼしております。このため、こうした被害を未然に防ぐためにもダム建設は必要不可欠であると考えている。
- ・ 少子高齢化の進む本市にとって、人口減少への対策は市の将来の存続を左右する最重要課題となっております。そのためには、地域の若者の雇用の受け皿となる企業誘致が重要であります。市では、秋田県と連携して電子部品製造の大手企業に本荘工業団地への進出を依頼いたしまして、平成 20 年 6 月には、同社としては国内最大級の規模となる本荘工場が操業を開始しております。同工場は積層セラミックコンデンサーの生産工場であることから、製品の製造過程で大量の水を要するため、現在の水量では今後当工場の稼働率向上や拡張への対応ができなくなります。また、同工場以外にも本市には電子部品製造等の企業が集積をしており、これら必要水量の確保には、ダム以外の対応では困難であると考えている。
- ・ 現在国内では、円高の影響もあり、大手企業の海外シフトがさらに進んでおりますが、同工場の存在は、本市はもとより秋田県にとりましても産業の振興や雇用確保など多くの面で地域に果たす役割は大きく、今後将来にわたり地元へ存続していただくためにも鳥海ダムを早期に建設していただき、安定操業への水量供給に努めたいと考えている。
- ・ 鳥海ダムは、平成 18 年 3 月に策定された子吉川水系河川整備計画にダム建設が明記され、同年 5 月には河川愛護団体や流域の町内会組織など 27 団体により「鳥海ダムを建設促進する市民の会」が設立されております。主な活動内容としては、毎年行っている国及び関係機関への要望活動や早期ダム建設に向けた PR のほか署名活動も行っております。ダム建設を望む署名は、現在 51,163

名に達するなど市民一丸となった運動の輪が広がっていることから、こうした由利本荘市民の意思もお酌み取りをいただいて鳥海ダムの建設の促進をお願いいたす次第である。

- ・ 水没予定地域では、百宅水没生活対策会と鳥海ダム地権者会が組織され、全員一致してダム建設には協力する意思を示していただいております。しかしながら、平成5年4月に鳥海ダム調査事務所が発足してことで17年目になることから、水没地域では地権者の高齢化や過疎化、建物の老朽化が進んでおり、今後に向けた生活再建のめども立てられないことから、地域住民からはダム建設をいたずらに延ばさず、スピード感を持って早期に建設推進をするよう強く求められている。

2) 第2回 検討の場

平成23年2月23日に開催した検討の場（第2回）において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

【由利本荘市】長谷部市長

- ・ 鳥海ダムの調査事務所が設置されてからもう既に17年が経過をしているわけであり、今回の検討の場の内容には、これまで費やした時間や成果がどのように生かされて行くのか伺いたい。
- ・ 複数の治水対策案の立案についてですが、子吉川河川整備計画は今後30年の計画であり、過去の水害や渇水を踏まえて、鳥海ダムが必要であると位置づけられております。今さらこれだけ多くの対策案を論ずること自体、時間と経費の無駄ではないかと思っている。
- ・ 複数の対策案の中で、部分的に低い堤防の存在など本当に地域住民から理解が得られるのか、得られる方策なのか、疑問を感じているところである。
- ・ 特に近年は異常気象による災害が地球規模で大きな議論の的にもなっております。子吉川のように、鳥海山から河口まで距離の短い河川ではダム以外の治水対策案が現実的に本当に意味をなすのか疑問である。
- ・ 大規模な水害は、いつ来ないとも限りません。特に今年のように記録的な豪雪の年は、春先の雪解けの水害も心配されるところであります。それだけ早期にダム建設が必要ではないかと思っている。
- ・ 由利本荘市の水がめである黒森川水源は集水面積が約6km²と狭く、この流域に降る雨だけが頼りの非常に不安定な水源であり、降水量の少ない年には何度となく見舞われております。また、県内一広大な面積の本市は、水道水源が河川支流最上部に点在し、小規模で不安定な水源が多く、渇水に伴う上水道への揚水不安や塩水遡上による稲作への影響が非常に心配されて、市民はおびえておる状況である。
- ・ 子吉川は、海岸線から直線距離でわずか16kmの地点に標高2,236mの山頂をいただく鳥海山に源を発し、幹線流路延長が61kmで、日本海に注ぐ河床勾配

が急な河川。しかも、貯水施設を有しないことから、安定利水のための流況確保にはダム建設が必要不可欠である。

- ・ 本市には、電子部品製造大手会社の国内最大級の本荘工場があります。そして、関連企業も多く集積しておるわけでありますが、これが地域経済と雇用を大きく支えております。今後の状況により、同社の稼働率向上が見込まれておりますが、安定した水道供給ができなければ、地域経済の発展はおろか、本市の将来にも大きく影響をしてくるわけであります。本当にダム以外の方法で水道の安定供給ができるのか、非常に疑問を感じるところである。

3) 第3回 検討の場

平成23年9月20日に開催した検討の場（第3回）において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

【秋田県】佐竹知事

- ・ 全体として総貯水容量あるいは中身が若干変わっていますけれども、全体としてはダム湖がやや低くなっていますね。これは上流部に移って、そして貯水面積が広がったわけですので、その分全体としては若干堤体が低くなったという解釈でよろしいか。
- ・ 流水の正常な機能の維持というところが非常に増えておるのですけれど、この考え方を説明していただきたい。
- ・ 時間軸はどうなっているのか。
- ・ 一般的にダムのような形である箇所を中心をやるときは割と、しかもほとんど人の住んでいないところ、ただ流域の河道の關係にさわるとなると、当然その流域の地権者の問題、あるいは農地の問題、あるいはさまざまな他の道路の取りつけ等、かなり時間が、費用が同じでも時間がかかるということは、逆に費用が増すということになる。いずれ詳細にやろうとすると、そういうところも含めて費用対効果というものの、全体的に常識的に見るとダムの1カ所でやったほうが費用対効果は上がると思う。
- ・ 最終的に評価する段階で、我々のほうの市も含めて、我々の意見というのはどういう形で反映されるのか。
- ・ 治水、利水の中でも今度は流水の正常な機能の維持と水道があるのですけれども、それぞれリンクするのですね。一つ一つやっても結局は最終的に全体をリンクさせて、もう一回トータルとして評価するという形ですね。
- ・ 大変長い時間かかって地元の住民の皆さんもどうなるのかという、そういうことではやや生活のこれまでの実態もあります。そういうことで、我々としてはできるだけ早く結論づけをしたいということで、我々もいろんな面に対応する。
- ・ 全国のダムの關係でたくさん現在同時進行だと思うのですけれども、最終的に結論出たときに、あとは全体のこれかなりの数がある意味では、中では別の方法のところもあるでしょうし、既定どおりというところは出てくるでしょう

けれども、この答えは出てこないと思うのですけれども、大体同じ時期に出るわけですが、そういう場合、今度はどういう順番に採択になるのですか。ここだけではないわけですね、全国たくさんあるわけですが、我々としては、特に鳥海ダムはかなり古くから俎上に上っております。調査を進めておるわけですから。結論が出たら、これは全体の予算の状況はありますけれども、結論が出たらできるだけ早く、出るという前提で話しているのですけれども、結論がでたらできるだけ早くスタートしていただきたいということで、そういう点もひとつ、これまでの経緯も加味しながら本省のほうにもいろいろこれからいろんな面でまた働きかけをしていただきたいということです。

【由利本荘市】長谷部市長

- ・ 子吉川は河川延長が短いことと急流であることから、降った雨が一気に川に流れ込むこととなります。由利本荘市では、最近だけでも3回集中豪雨災害が発生しております。平成19年8月から9月にかけて3度、平成21年9月、そして去る6月24日の集中豪雨災害であります。行政といたしましては、こうした水害から住民の安全を守ることが最も基本であります。そのために過去の水害や渇水を踏まえ、ベストの対策として子吉川河川整備計画が策定されたものである。
- ・ 今回の概略評価では4ケースについて「○」判定となっておりますが、はんらん区域を想定しての対策や遊水地の想定などは関係住民との合意形成に疑問を感じますし、大内ダムのかさ上げは芋川合流地点から下流にしかその効果が及ばないものであります。また、これらはすべて利水対策には結びつかないものであります。こうしたことから、私は鳥海ダムの建設が最も適切であり、必要不可欠と考えるところである。
- ・ 由利本荘市の水道水の主要水源であります「黒森川水源」については、降雨だけが頼りの非常に不安定な水源であり、これまで何度となく渇水に見舞われている。
- ・ 水道事業は市民の生活用水のみならず、あらゆる社会活動、産業活動の基盤であり、24時間、365日供給し続ける責務を負っている。
- ・ 子吉川は河川延長が短く急流であることから、降った雨はすぐ海に流れ込み、日照りが続くと流水の正常な機能を維持できなくなり、日本海から塩水が遡上する被害も出ている。
- ・ こうした状況や過去の渇水事例を踏まえ、ベストの対策として子吉川河川整備計画が策定されたものでありますから、安定した水道供給のためには鳥海ダム以外の方法はないと考えている。
- ・ 流水の正常な機能の維持では、大内ダムと小羽広ダムから子吉川上流まで導水する内容のようですが、とても現実的なものとは思えない。
- ・ 水道水であります、利水容量30万 m^3 について検討されております。鳥海ダムの場合は、貯水容量4,700万 m^3 という担保がある中での利水容量30万 m^3

でありますから、流水の正常な機能の維持分や治水容量からの補完が可能であり、余裕がある中での 30 万 m^3 であります。水道水は、あくまでも安全、安定供給が確保できなければならないのでありますから、それが可能な鳥海ダム貯水容量 4,700 万 m^3 の中での 30 万 m^3 と切り出した単体の 30 万 m^3 と比較するのは無理があると考えている。

- ・ 代替案に示されました利水専用ダム、ため池かさ上げ、河口堰等は周辺の環境からすると検討基礎容量の 30 万 m^3 を安定的には確保できないと思っております。また、これらはすべて治水対策には結びつかないものである。
- ・ 東日本大震災の状況や国のエネルギー政策を考えますと、この検討の場をスタートさせたときとは状況が一変しております。つまり、ダムを活用した水力発電の推進に取り組むべきであり、自然エネルギー政策への貢献という評価項目があるべきだと考えております。鳥海ダムについてもぜひこの観点も入れ込んだ事業推進を期待するものである。
- ・ こうしたことから、私は利水対策案におきましても鳥海ダムの建設が必要不可欠であり、これにかわる利水対策案はないものと考えている。

4) 第 4 回 検討の場

平成 25 年 6 月 7 日に開催した検討の場（第 4 回）において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

【秋田県】佐竹知事（石黒建設部次長が代理出席）

- ・ これまで長年要望してきた鳥海ダム案が、最も有利であるとの方向性が示されたということで、非常に安堵している。
- ・ これまで説明いただいた資料の中でも利水参画予定者あるいはその関係団体の意見にもあるように、いずれもダムを切望しているということがはっきりわかった。2 年前の洪水、さらには異常な渇水、異常な天然現象が続いている中で、住民の安全・安心のためにもできるだけ早く方向性を決定してもらいたいというのが希望である。
- ・ 河川の安定とダムの水資源、これは県勢の発展の一つの大きな戦略になり得ると、知事も明言している。方向性が決まり、できるだけ早期の完成を望むということが大きな願いであり、ご理解していただくようお願いする。

【由利本荘市】長谷部市長

- ・ これまで検討の場において、治水対策・利水対策・流水の正常な機能の維持の各対策案について複数検討されてきた。過去の豪雨災害から住民の安全を守り、子吉川の流れを健全に保つためには、鳥海ダム建設に優るものはないとの意見を述べさせていただいた。また、市民生活と産業活動を支える水道の水源はこの周辺に降った雨だけが頼りの非常に不安定な水源であり、二、三年ごとに渇水の際には貯水量が枯渇するほど激減し、市民生活や産業活動が脅かされる事

態となっている。

- ・ 本日この検討の場で、総合的な評価として鳥海ダム案が最有力であるとの結論が示されたことは大変喜ばしいこと。悲願である鳥海ダム建設に早期に事業着手されることを祈念する。

鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 規約

(名称)

第1条 本会は、「鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」（以下、「検討の場」という。）と称する。

(目的)

第2条 検討の場は、検討主体(国土交通省東北地方整備局)による鳥海ダム建設事業の検証に係る検討を進めるに当たり、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進めることを目的とする。

(検討の場)

第3条 検討の場は、別紙－1で構成される。

- 2 必要に応じ、検討の場の構成は変更することができる。
- 3 検討主体は、検討の場を招集し議題の提案をするとともに、検討主体の行う検討内容の説明を行う。
- 4 検討の場の構成員は、検討の場において検討主体が示した内容に対する見解を述べる。
- 5 検討の場の構成員は、検討の場の開催を検討主体に要請することができる。

(情報公開)

第4条 検討の場は、原則として公開する。

- 2 検討の場に提出した資料等については、会議終了後に公開するものとする。ただし、稀少野生動植物種の生息場所等を示す資料など、公開することが適切でない資料等については、検討の場の構成員の過半数以上の了解を得て非公開とすることができる。
- 3 その他、公開の方法は別途定める。

(事務局)

第5条 検討の場の事務局は、国土交通省東北地方整備局に置く。

- 2 事務局は、検討の場の運営に関して必要な事務を処理する。

(規約の改正)

第6条 この規約を改正する必要があると認められるときは、検討の場で協議する。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、検討の場の運営に関し必要な事項は、検討の場で協議する。

(附則)

この規約は、平成22年11月17日から施行する。

【別紙—1】

「鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の構成

【構成員】

秋田県知事
由利本荘市長

【検討主体】

東北地方整備局長

（注） 構成員および検討主体については、代理出席を認めるものとする。

6.2 パブリックコメント

鳥海ダム建設事業の検証においては、関係地方公共団体からなる検討の場における検討を踏まえ、検証要領細目に従い主要な段階として、複数の治水対策案、利水対策案、流水の正常な機能の維持対策案の立案を行った段階でパブリックコメントを行い、広く意見の募集を行った。意見募集の概要及び意見募集結果は以下のとおりである。

- 1) 意見募集対象 : 「第3回検討の場で立案した複数の対策案以外の具体的対策案のご提案」及び「第3回検討の場で示した複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対するご意見」
- 2) 募集期間 : 平成23年9月22日（木）～平成23年10月21日（金）
- 3) 意見の提出方法 : 郵送、FAX、電子メール、閲覧場所の回収箱への投函
- 4) 資料の閲覧方法 : 東北地方整備局のホームページの他、以下の場所にて閲覧
閲覧場所 : 国土交通省 東北地方整備局
 - ・秋田河川国道事務所、子吉川出張所
 - ・鳥海ダム調査事務所由利本荘市役所
 - ・企画調整部総合政策課、矢島総合支所振興課、岩城総合支所振興課、由利総合支所振興課、大内総合支所振興課、東由利総合支所振興課、西目総合支所振興課、鳥海総合支所振興課
- 5) 意見提出者 : 全体12件（個人11、企業・団体1）
- 6) パブリックコメントに寄せられたご意見 :
パブリックコメントに寄せられたご意見については、これらのご意見に対する検討主体の考え方を整理し、鳥海ダム建設事業の検証の参考とした。

表 6.2-1 パブリックコメントのご意見と検討主体の考え方(1)

ご意見を踏まえた論点	論点に対するご意見の例	検討主体の考え方
Ⅰ. 検証について		
	- 鳥海ダムの新設、利水専用ダムの新設のほかは現実性がなく検討するだけ無駄ではないか。 - 平成5年調査開始からの長かった18年百宅住民の夢と希望を失い、みんな年老いてしまった。百宅住民の願いを叶えて早くダムにしてほしい。 - 子吉川周辺住民が安全で安心して生活出来るために協力して来ました。しかし、未だにどうなるのか決定しておらず将来の生活計画も出来ないでおります。1日も早く建設されますようお願いする。	- 今回の鳥海ダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から東北地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき検討を行っております。 - できるだけ速やかに対応方針（案）をとりまとめたたいと考えております。
Ⅱ. ダムに対する賛否について		
	- 子吉川は、急流のため鳥海ダム建設が最も適切である。 - 鳥海ダム新設でよい。 - 河川整備計画の鳥海ダム＋河道掘削、築堤でよい。 「ダムを主体とした案」に比べ、他の比較案は事業執行上関わる関係者が多数有るように思われます。「河川整備計画（ダム主体）」での計画がコスト面でも有利で有ることから、当初の計画が望ましい。 - 鳥海ダム以外はコストが高い。 - 鳥海ダム建設が、周辺地域・生態系・コスト・工期から見ると治水、利水を両方兼ね備えることができ有効な方法と考える。 - 洪水、渇水被害の軽減のため洪水調節を目的とした「鳥海ダム建設」と河道断面積を拡大する「河道掘削及び築堤」を組合せたケースⅠ（鳥海ダム＋河道掘削及び築堤）に賛同する。 - 限界を超えた国や自治体の赤字情勢の中では、ダムを造りこれ以上の税金の無駄遣いをするようなことは思いとどまり、そのお金を市民生活の福祉・医療・教育等の向上に役立てて欲しいと願っている。 - ダムがダメになった場合には現在の調査費の数億円が本当に無駄遣いのお金だと思ふほかない。 - 子吉川流域の自然をこよなく愛し、その自然の生態系をより望ましい形で保全していくことに関心を寄せている。従って、その自然に大きな負荷をもたらす鳥海ダム建設事業の実施は是非控えて欲しいと考えている。 - 活火山である鳥海山の山腹にダムを建設することは危険極まりなく、噴火した場合にダム本体が破壊され、その水が一気に下流域に流れ込めば甚大な被害は誰でも想像できる。そのため、活火山の山腹に造るダムは危険な建設物となり、治水対策に反する。 - 利水目的で鳥海ダムを建設する予定となっているが、やはり、活火山の山腹にダムを建設することは将来にリスクを残すことになる。それは、子どもや孫を危険な目に遭わせることになり、今に生きる我々が無責任なことではできない。 - 鳥海ダム建設に伴う河川水量の取得で本来河川に流れ出る水量が失われることは、他のダム下流域の河川の状態を見れば明らかのように、どのダムの下流域とも年間を通じて水量が激減し河川内に草が生えてしまうのが実態である。	- 今回の鳥海ダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から東北地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき検討を行っております。 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本とし、検証対象ダムを含む案と検証対象ダムを含まない複数の治水対策案を立案し、概略評価により抽出された治水対策案について、評価軸毎の評価による評価を行い、対応方針（案）を決定することとしております。 - また、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「立案した治水対策案を河川や流域の特性に応じ、以下の1）～7）で示すような評価軸で評価する。（略）1）安全度（略）2）コスト（略）3）実現性（略）6）地域社会への影響（略）7）環境への影響（略）」と規定されております。これに基づき抽出された対策案について評価を行うこととしております。 - 事業執行上関わる関係者が多数有ることについては、「3）実現性 1) 土地所有者等の協力の見通しはどうか、2) その他の関係者との調整の見通しはどうか」で評価を行うこととしております。 - 環境への影響については、環境アセスメントにより、事業の実施が環境に及ぼす影響について環境の構成要素に係る項目ごとに調査、予測及び評価を行うこととしております。 - 鳥海山の火山噴火に伴い発生する土砂災害に対して被害をできる限り軽減することを目的とした「鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画」における検討等を踏まえ、今後、鳥海山の火山活動による降灰後土石流、融雪型火山泥流等に対するダム堤体の挙動等、大規模災害に対する対応を検討することとしております。 - 河川においては洪水から渇水までの流量の変動の下に動植物の多様な生息・生育環境が形成されており、流量の変動も動植物の生息地又は生育地の状況の保全・復元のためには重要な要素となります。動植物の生息・生育環境が流量の減少によって大きく変わると考えられる瀬においては、渇水時においても生息・生育条件を保つことのできる一定量以上の流量を確保する必要があると考えております。 - なお、現状の子吉川については、少雨などにより河川水量が少ない状況下において、河川水位・流量が小さい状態が発生しており、各流水の正常な機能の維持対策案により、宮内地点における「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」である概ね11m³/sを確保できるようになります。

表 6.2-2 パブリックコメントのご意見と検討主体の考え方(2)

ご意見を踏まえた論点	論点に対するご意見の例	検討主体の考え方
Ⅲ. 対策案の目標・立案等について		
Ⅲ-1 治水対策案に関するご意見	・判断は妥当と思いますが、土地の保全や利用規制の確実性はどうか。 ・主な支川中流部の河道外に遊水地を設置する（芋川と赤田川合流点付近等）。 ・本荘第一病院裏の河川公園における『水辺とのふれあいゾーン』は、せり出しが大きく川幅が狭くなっているため流れを悪くしている。河川の流れを本来の状態に戻すため、『水辺とのふれあいゾーン』を撤去し川幅を確保し、洪水時の河川の流れを良くし治水対策とする。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本とし、検証対象ダムを含む案と検証対象ダムを含まない複数の治水対策案を立案し、概略評価により抽出された治水対策案について、評価軸毎の評価による評価を行い、対応方針（案）を決定することとしております。 ・また、「立案した治水対策案を河川や流域の特性に応じ、以下の１）～７）で示すような評価軸で評価する。（略）１）安全度（略）２）コスト（略）３）実現性（略）６）地域社会への影響（略）」と規定されております。これに基づき抽出された治水対策案について評価を行うこととしております。 ・ご意見があった河道外に遊水地を設置する案については、第３回検討の場の概略評価において、「Ⅲ. 新たな施設による治水対策」として、子吉川に対して遊水地を新たに建設することにより流量の低減を図り、河道改修と組み合わせることで目標を達成する案を選定しております。「遊水地」の選定にあたっては、できるだけ河川の長い区間に効果が期待できる箇所、河川沿いにできるだけ家屋等が少なく、洪水を貯留する容量が効率的に確保できる地形を考慮し、複数の候補地を選定し、さらに効果を大きくするための地内掘削案も含めた７ケースを治水対策案の概略評価として検討しております。 ・河道を掘削することで洪水時に河川を流れる水の量を増やすことについては、治水対策案ケース３（河道掘削＋築堤）で検討しております。どの場所を掘削するかについては、流れやすさや、河川利用の実態等を考慮の上、検討を行っております。 ・なお、ご意見にある「水辺とのふれあいゾーン」については、「第３回「鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」資料－３ 複数の治水対策案の概略評価について P－6 治水対策案の基本的な考え方＜下流市街地の河道掘削について＞」において説明しているとおり、「当該区間は最下流の河口付近に位置し、河川沿いは密集した市街地。当該区間は古くからシロウオ（準絶滅危惧種：環境省、秋田県）の貴重な漁場となっており、河床には産卵床が存在。水面は公式漕艇場となっており、隣接する友水公園やせせらぎパーク（癒しの川づくり）も含め、ボートのまち由利本荘市を象徴する重要拠点であり、市民の憩いの場や医療、まちづくりにも貢献する重要な区間。河口部の河道は経年的な変化が少なく安定した河床形状。」であり、治水対策案の立案にあたってはこれら自然環境や貴重な空間を保全しつつ目標を達成する対策として、下流市街地区間の「河道掘削」は、3,000m³/s を上限とし、3,100m³/s の流量が見込まれるケースを検討する場合は、部分的に堤防かさ上げを追加した案としています。

表 6.2-3 パブリックコメントのご意見と検討主体の考え方(3)

ご意見を踏まえた論点	論点に対するご意見の例	検討主体の考え方
Ⅲー2 利水対策案に関するご意見	・鳥海ダム以外は、目的を達成出来ない。 ・主な支川中流部の河道外に遊水地を設置する（芋川と赤田川合流点付近等）。また、遊水地の一部を一定程度掘削し、遊水池にすれば、貯留した水は多目的に利用もできる。 ・河川法53条の「渇水時における水利用の調整」を活かし、渇水時の取水権利の調整のルールを作る。「いざという時の水の分かち合いのルール」の確立が、自然の生態系に多大なダメージを与えるダムよりも渇水対策として優先されるべきである。 ・旧由利町の水道本管を旧本荘市の水道本管につなげる。 ・石沢川と子吉川の合流地点付近に利水目的の井戸を掘り、水道水として、工業団地（TDK）や市内に供給する。 ・費用の少ない河口堰（中流部）新設、河道外貯留施設（貯水池）新設などに絞ってもよいのではないか。 ・地下水取水施設等、鳥海ダムに比較すると3倍以上のコストがかかる。 ・本荘工業団地への用水は計画されているのか。 ・東日本大震災を受けて、国の政策としても「水力発電」も計画に盛り込むべきと思われる。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「検討主体は、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があるか、開発量として何m³/sが必要か、また、必要に応じ、利水参画者において水需要計画の点検・確認を行うよう要請する。その上で、検討主体において、（略）必要量の算出が妥当に行われているかを確認する。」と規定されており、これに基づき、複数の利水対策案は、利水参画予定者に対して確認した必要な開発量を確認の上、その量を確保することを基本として立案しております。 ・ご意見があった遊水地の一部を一定程度掘削し貯留した水を新規利水や流水の正常な機能の維持に利用する案については、第3回検討の場の概略評価において、治水対策案で検討されている遊水地を対象に、自然流下が可能な高さまで掘削した多目的遊水地を河道外貯留施設として検討しております。 ・「渇水調整の強化」については、効果量をあらかじめ見込むことが出来ませんが、従来より渇水時に行われてきた手法であり、効果量にかかわらず行うべき対策で、全ての利水対策に共通して実施すべき方策としています（第2回「検討の場」資料－1 参照）。 ・由利本荘市より「旧由利町上水道である大台浄水場系列と旧本荘市系列は接続する方針であり、また旧由利町鮎川地区へは旧本荘市系列より給水されている」と伺っております。 ・地下水取水については、不確定要素が多いと考えておりますが、利水対策案ケース7で安定的な取水可能量は不明であるものの、必要量を地下水取水可能と想定し検討を行っております。なお、目的別の総合評価を実施する対策案として抽出し、取水地点については、送水のコストも考慮し既設の子吉浄水場に近い船岡・葛法地区で検討しております。 ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「概略検討により、利水対策案（代替案又は代替案の組合せにより立案する。）を抽出し（略）」、「立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の（1）～（6）で示すような評価軸で評価する。（略）1）目標（略）2）コスト（略）3）実現性（略）」と規定されております。これに基づき抽出された対策案について評価を行うこととしております。 ・本荘工業団地への用水の計画については、第3回検討の場の資料（資料-2、P19）の表中②原単位-工場用使用水量にあるとおり、由利本荘市の水道計画において本荘工業団地の誘致企業等への新たな給水が見込まれております。 ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持以外の目的（発電（他の水利使用に従属するものを除く。）等については、（略）目的に応じた検討を行う。」と規定されています。今回の個別ダムの検証は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検討を進めているものであり、ダム計画に発電事業の参画を盛り込むことを検討するものとはなっておりません。なお、現時点において鳥海ダム建設事業には発電を目的とした事業の参画予定はありません。

表 6.2-4 パブリックコメントのご意見と検討主体の考え方(4)

ご意見を踏まえた論点	論点に対するご意見の例	検討主体の考え方
Ⅲー3 流水の正常な機能の維持対策案に関するご意見	・ケース1 1（大内ダムかさ上げ＋小羽広ダム治水容量買い上げ＋河道外貯留施設（貯水池）新設＋河道外貯留施設（調整池）新設）、ケース1 2（大内ダムかさ上げ＋小羽広ダム治水容量買い上げ＋河道外貯留施設（調整池）新設）は、治水・コストの観点から現実的でない。また、ケース2（治水専用ダムを新設）は、再度周辺地域への説明必要及び改めて周辺調査・設計見直し必要となるため現実的ではない。 ・治水専用ダムの新設、遊水地等、新たな建設は地主等の賛成を得ることは出来ない。 ・大内ダムのかさ上げ等の案は、河口のため効果はない。 ・河川流域における広葉樹林比率の拡大をすることにより、安定した流量を確保する。 ・魚たちには大水や川涸れのある環境こそが望ましい環境である。例えば大水は川底の石を転がし古い苔を剥がし、魚の餌となる新しい新鮮な藻を生じさせてくれる。又、子吉川にいる外来種のおオクチバスなどは大水・川涸れの不安定な環境を嫌うので外来種対策にもなる。従って、河川の一定水量を常に維持する必要はない。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「流水の正常な機能の維持の観点から（略）検討にあたっては、必要に応じ、i）の治水代替案やii）の治水に関する評価軸の関係部分を参考とする。」「立案した治水対策案を河川や流域の特性に応じ、以下の1）～6）で示すような評価軸で評価する。（略）1）目標（略）2）コスト（略）3）実現性（略）5）地域社会への影響（略）6）環境への影響（略）」と規定されております。これに基づき抽出された治水対策案について評価を行うこととしております。また、検証に係る検討手順としては、各ダム事業について目的（洪水調節、新規治水（本細目においては流水を上水道、工業用水道又はかんがい用に供することをいう。）、流水の正常な機能の維持等）別に検討を行う。と規定されており、これに基づき検討を行っております。 ・なお、土地所有者等の賛同については、「3）実現性 i）土地所有者等の協力の見通しはどうか、ii）その他の関係者との調整の見通しはどうか」で評価を行うこととしております。 ・大内ダムのかさ上げ等については、導水路の新設により上流部へ導水するなど、河川整備計画における目標を確保することを基本として立案しております。 ・「水源林の保全」については、効果をあらかじめ定量的に見込むことは出来ませんが、雨水を地中に浸透させ、ゆっくりと流出させるという水源林の持つ機能を保全するという観点から、効果量にかかわらず行うべき対策で、全ての対策に共通して実施すべき方策としています（第2回「検討の場」資料－1 参照）。 ・河川においては洪水から渇水までの流量の変動の下に動植物の多様な生息・生育環境が形成されており、流量の変動も動植物の生息地又は生育地の状況の保全・復元のためには重要な要素となります。動植物の生息・生育環境が流量の減少によって大きく変わると考えられる瀬においては、渇水時においても生息・生育条件を保つことのできる一定量以上の流量を確保する必要があると考えております。

6.3 意見聴取

「鳥海ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成した段階で、学識経験を有する者及び関係住民からの意見聴取を実施した。

また、これを踏まえ「鳥海ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」を作成し、関係地方公共団体の長及び関係利水者からの意見聴取を実施した。

6.3.1 学識経験を有する者からの意見聴取

1) 意見聴取対象 : 「鳥海ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」

2) 意見聴取日 : 平成 25 年 6 月 21 日（金）

※なお、欠席の井上正鉄氏、永吉武志氏は別途意見を頂いた。

3) 意見聴取を実施した学識経験を有する者：表 6.3-1 のとおり

表 6.3-1 学識経験を有する者

氏名	役職等
いしい ちまたろう 石井 千万太郎	元秋田大学 准教授
いのうえ まさかね 井上 正鉄	秋田大学 教育文化学部 教授
おがさわら こう 小笠原 嵩	秋田大学 名誉教授
きわ じゅひん 金 主 鉉	秋田工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授
しまざき よしあき 嶋崎 善章	秋田県立大学 システム科学技術学部 准教授
すぎやま ひでき 杉山 秀樹	秋田淡水魚研究会 代表
ながよし たけし 永吉 武志	秋田県立大学 生物資源科学部 准教授
はせ べ まこと 長谷部 誠	由利本荘市長
まつとみ ひでお 松富 英夫	秋田大学大学院 工学資源学研究科 教授

4) 学識経験を有する者からのご意見

学識経験を有する者から頂いた主なご意見と検討主体の考え方について次頁に示す。

表 6.3-2 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方(1)

学識経験を有する者の主なコメント		検討主体の考え方
元 秋田大学 准教授 石井 千万太郎	・鳥海ダム建設事業の検証を行うにあたっての経緯は何であったのか。ダム建設は環境を大きく変えるから、鳥海ダム建設事業の検証を行い、ダム以外の方法を検証したということなのか。私どもはダムが一番いいと思っているが、なぜダムによらない方法を検討したのかわからない。	・今回の鳥海ダム建設事業の検証は、検証要領細目に基づき、予断を待たずに検討を行っています。 ・検証要領細目に基づいて、「鳥海ダムを含む案」と「鳥海ダムを含まない案」の検討を行っています。
秋田大学 教育文化学部 教授 井上 正鉄	・事業評価監視委員の時から現場もよく見ている。 ・報告書（素案）については、総合評価も適切に行われていることから、異論はない。	今回の鳥海ダム建設事業の検証は、検証要領細目に基づき、予断を待たずに検討を行っています。対応方針が決定したのち、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、事業を着実に進めるよう努めてまいります。
秋田大学 名誉教授 小笠原 嵩	・この報告書（素案）でよいと思う。 ・ダム事業の実施にあたっては、ダム上流にある牧場や酸性水が流入する支川、プランクトン等も含めた水質の影響について、総合的な検討をする必要がある。	・今回の鳥海ダム建設事業の検証は、検証要領細目に基づき、予断を待たずに検討を行っています。対応方針が決定したのち、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、事業を着実に進めるよう努めてまいります。 ・水質については、環境アセスメントの方針と内容並びに事業進捗に合わせた環境への適切な配慮事項について検討するとともに、環境調査等により現状把握を行い、必要に応じ適切な対応が図られるよう今後も努めてまいります。
秋田工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授 金 主鉉	・基本的にはこの報告書（素案）に賛成。ダム湖表層の水温上昇をシミュレーションで確認しているが、水温上昇で増殖しやすい藍藻類の特性上、夏季での出現可能性を評価する必要がある。 ・ダム建設で消失する森林については、CO₂固定のような森林の多面的機能の消失をデメリットとして他の案と比較し、評価する必要がある。	・水質については、環境アセスメントの方針と内容並びに事業進捗に合わせた環境への適切な配慮事項について検討するとともに、環境調査等により現状把握を行い、必要に応じ適切な対応が図られるよう今後も努めてまいります。 ・検証要領細目に基づき、評価軸ごとの評価「CO₂排出負荷はどうかかわるか」において、河道外貯水池案、地下水取水案では、河川取水及び長距離導水時のポンプ使用により電力使用量が増加することから、これに対応する分量のCO₂排出量増加が想定されると評価しております。評価においては、利用できるデータの制約や想定される影響の程度に応じてできる限り明らかにして評価を実施しています。
秋田県立大学 システム科学技術学部 准教授 嶋崎 善章	・利水の目的において、今後再生可能エネルギーが重要視されている事を踏まえ、発電を積極的に考えていく必要がある。発電計画によっては、ダムの規模にも影響してくる。	・鳥海ダム建設事業の利水参画予定者に発電事業者がいないため、検討の対象としておりません。しかし、有力な再生可能エネルギーである水力発電の重要性は認識しており、東日本大震災後、その重要性は益々高まっていると考えています。
秋田淡水魚研究会 代表 杉山 秀樹	・瀬切れの発生原因が発電取水と関係があるのかないのか解るようにした方が良い。	・検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、瀬切れの発生要因に関しては、調査、検討を実施します。
秋田県立大学 生物資源科学部 准教授 永吉 武志	・治水・利水の視点でのコストや実現性等においては、現計画の鳥海ダム建設案が他案よりも優れている点が多いことは認められますし、評価結果に異論はございません。 ・環境面においては、現計画案の場合、ダム特有の影響も心配されるので、類似する流域の既存ダムの事例等をできるだけ多く調査・分析するなど、さらなる検討を進めていただきたいと思います。	- 今回の鳥海ダム建設事業の検証は、検証要領細目に基づき、予断を待たずに検討を行っています。対応方針が決定したのち、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、事業を着実に進めるよう努めてまいります。 ・環境については、環境アセスメントの方針と内容並びに事業進捗に合わせた環境への適切な配慮事項について検討するとともに、環境調査等により現状把握を行い、必要に応じ適切な対応が図られるよう今後も努めてまいります。
由利本荘市長 長谷部 誠	・豪雨災害から住民の安全を守り、子吉川の流れを健全に保つためには、鳥海ダム建設に優るものはない。 ・また、市民生活と産業活動を支える水道の水源はこの周辺に降った雨だけが頼りの非常に不安定な水源であり、二、三年ごとに渇水の際には貯水量が枯渇するほど激減し、市民生活や産業活動が脅かされる状態である。 ・この検討の場の結論を尊重し、かかる手続きを速やかに終了され、悲願である鳥海ダム建設に早期に事業着手されることを願う。	・今回の鳥海ダム建設事業の検証は、検証要領細目に基づき、予断を待たずに検討を行っています。なお、対応方針の決定ののち、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、事業を着実に進めるよう努めてまいります。

表 6.3-3 学識経験を有する者のご意見と検討主体の考え方(2)

学識経験を有する者の主なコメント	検討主体の考え方
秋田大学大学院 工学資源学研究科 教授 松富 英夫	・環境への影響評価は難しい事を前提にして、治水、利水、流水の正常な機能維持に対する検討は信頼性があり、報告書（素案）は妥当である。 ・今回の計画は、整備計画を満たすものであり、将来的には、基本計画を考えると、まだどこかに手をつける必要があるため、環境面に配慮しつつ、鳥海ダムにおいてダムの嵩上げ等の可能性も考慮し、ダムの規模と河道掘削の規模について検討することも必要。 ・今回の鳥海ダム建設事業の検証は、検証要領細目に基づき、予断を待たずに検討を行っています。対応方針が決定したのち、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、事業を着実に進めるよう努めてまいります。 ・将来の段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、必要に応じて、水源から河口まで一貫した計画について河道と洪水調節施設による総合的な検討を実施します。

6.3.2 関係住民からの意見聴取

(1) 関係住民からの意見聴取

鳥海ダム検証においては、検証要領細目に定められている「関係住民からの意見聴取」を下記により実施した。

- 1) 意見聴取対象 : 「鳥海ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」
- 2) 意見聴取期間 : 平成 25 年 6 月 21 日（金），22 日（土）
- 3) 意見聴取会場 : 以下の 2 会場で実施
 - ・鳥海会場（紫水館（鳥海公民館））
 - ・本荘会場（由利本荘市ボートプラザ アクアパル）
- 4) 意見発表者 : 1 名からのご意見を頂いた。
意見発表者の地域別、世代別、性別を以下に示す。

地域	人数	年代	人数	性別	人数
由利本荘市	1	60 歳代以上	1	女性	1

5) 意見発表者のご意見 :

関係住民から頂いたご意見と検討主体の考え方について次頁に示す。

表 6.3-4 関係住民からのご意見と検討主体の考え方

意見発表者からのご意見（1名）	検討主体の考え方
最初の 960 億円より減額されましたが他の国内のほとんどのダムの総事業費は最終的に大幅に増えています。この面からのコスト精査も行われましたか。それでも代替案よりコストが安いのですか。 2004 年の台風や集中豪雨の多大な被害の後で河川工学者や研究者たちがダムでの治水に限界があること、ダムに頼らずに堤防強化を優先すべきと言っています。どのように考えますか。 ダムによって逆に水害が増えている例が全国に多く見られます。鳥海ダムにその危険性はありませんか。根拠を示してください。 鳥海ダムの堆砂は 100 年で計算していますが、二風谷などは 5 年で洪水を起こしました。100 年の例はあるのですか。大丈夫ですか。 東日本大震災で火山噴火に地震が活発化している可能性があるとのこと。それでも建設しますか。 ダムができると豊かな子吉川の生態系が消えて腐った水が流れる貧弱な生態系の川になるのではないかと、イワナや、ヤマメの釣りやカヌーやなんかの喜びも失せるのではないかと思います。 決定でもないのに成瀬ダムではもう工事が進んでいる。ダムは山奥の自然豊かなところに建設されるのが常です。そして自然のみならず人々につながる歴史なんかも湖の底に沈めてしまいます。 検討の場においてダムが早い段階から有利になるような事態に進められてないかというのが次の観点です。 1996 年のダムの調査が決まった段階で、百宅の住民達がもう転居を加速させています。それから、国や県に色々な陳情や何やらの参加もしています。それから、2011 年 6 月 24 日の洪水の後では、洪水の航空写真を見せながら、代替案の鳥海ダムが低コストで一番良いんだよというのを、第 3 回の検討の場やパブリックコメントの募集よりもずっと早い段階で行われています。2009 年の百宅で水害があった時の事、地元の人たちは公共工事が行われていないからだと言われています。「町役場に工事をして下さい」と言ったら、我慢してくれ」と言われたとの事です。 堤防の未施工や暫定が 34.7%現在あります。堤防の安全性不備も 11.36 km、37.1%あります。住民の生命と財産に係わる治水対策が何故今まで行われていないのでしょうか。洪水との関連は無いのでしょうか。 将来の水需要として、人口減があるけれども増えると言ってますけれども、減反加速化、農業従事者の減少、それから工業団地においても今のような経済状況ではあそこに進出してくる企業は少なくなって水の需要が増えるというのはちょっと考えられないような気がします。 将来的に黒森貯水池は 100%利用するようになっていないです。どうしてでしょうか。 ダムができることで将来、水余りがおきるのではないのでしょうか。 ダム建設費用の受益者負担はいくらで、水道料金はいくらでしょうか。それを私たちに説明してほしい。 ダムは環境へ取り返しが付かない長期に及ぶ等の甚大な影響を代替案より与えると思います。しかし、報告書の評価は過小評価してると思います。 鳥海ダム案はコストだけが考慮されているが、ダムが環境に及ぼす影響は甚大であるが、比較が十分ではないと思います。 国定公園を破壊してまで建設するとはどういうことでしょうか。秋田県の景勝及び天然記念物指定の法体の滝は人工物のダムと共に楽しめということでしょうか。アクセス道路ができて便利になったから良からうとのことでしょうか。 私たちはいままで、あまりも自然を破壊してきました。せめて子供達には豊かな自然を残してあげたいと「婆の思い」で今日は参加させていただきました。	・今回の鳥海ダム建設事業の検証は、検証要領細目に基づき、予断を待たずに検討を行っています。 ・検証要領細目では、検証対象ダム事業等の点検を行うこととなっており、これまでに要した費用と残事業費を踏まえた総事業費及び工期の点検に関する検討を行っています。 ・今回の検証では検証要領細目に基づき、検証対象ダムを含まない複数の治水対策案として、築堤や河道掘削、遊水地、遊水機能を有する土地の保全等の対策案を抽出し、評価軸ごとの評価、目的別の総合評価及び総合的な評価を行い、対応方針（案）を決定することとしております。 ・一般的に、洪水調節ではダム地点におけるピーク流量を上回るダムからの放流がないため、下流の流量が増えることはありません。鳥海ダムも同様です。 ・堆砂計画は、「河川砂防技術基準（計画編）」に基づき、「多目的ダムの堆砂容量は概ね 100 年間にたまる推定堆砂量をとるものとする」とされています。今回の検証対象ダム事業の点検の中で、堆砂計画についても点検を行っています。 ・「鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画」における検討等を踏まえ、鳥海山の火山活動による降灰後土石流、融雪型火山泥流等に対するダム堤体の挙動等、大規模災害に対する対応を検討することとしています。 ・環境については、環境アセスメントの方針や内容並びに事業進捗に合わせた環境への適切な配慮事項について検討するとともに、環境調査等により現状把握を行い、必要に応じ適切な対応が図られるよう今後も努めてまいります。 ・成瀬ダムについて、検証期間中は転流工段階の関連工事を実施しておりました。その後、平成 25 年 1 月 25 日に国土交通省の対応方針が決定しており、本体工事着手に向けて事業を継続しています。 ・鳥海ダムについては、河川整備計画に位置づけられ、事業の進捗を図ってきたところであり、その中で、事業の必要性について説明してきたところです。ダム検証開始以降については、検証要領細目に基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・子吉川における治水事業は、人口や資産が集中している地区の整備を実施し、特に由利本荘市街地においては本格的な治水事業の進捗によって洪水被害の軽減に効果を発揮してきたところです。順次、子吉川水系河川整備計画の目標達成に向けて、流下能力向上のため河道掘削や堤防整備を行っています。 ・検証要領細目に基づき、本検証の検討主体である東北地方整備局は、鳥海ダムの利水参画予定者（水道用水）である由利本荘市に対し、ダム事業参画継続の意思等の確認を行ったところ、引き続き事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料をいただいております。なお、由利本荘市の水道計画は、将来の人口減を考慮したものとなっています（報告書 4-119）。 ・黒森川貯水池（黒森川第 1 貯水池、黒森川第 2 貯水池、子吉ため池の総称）には農業用水の容量が含まれていること、また、黒森貯水池の水道目的の貯水率が 30%を下回るとマンガンが多く含有されるなど浄化に不適切な水質になると由利本荘市より伺っています（報告書 2-30）。 ・鳥海ダム建設費用の受益者負担は、ダム検証においては新規利水分として約 12 億円になると想定しています（報告書 4-165）。水道料金については、水道事業者である由利本荘市が所掌するものとなります。 ・検証要領細目では、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、7 つの評価軸で評価することとしており、「環境への影響」の評価軸ごとの評価においては、利用できるデータの制約や想定される影響の程度に応じてできる限り明らかにして評価を実施しています。なお、名勝「法体の滝」（法体園地）への影響は生じないと想定しています。

(2) 電子メール等を活用した意見聴取

「鳥海ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、今後の検討の参考とするため、広く意見の聴取を行った。意見聴取の概要及び意見聴取結果は以下のとおりである。

- 1) 意見聴取対象 : 「鳥海ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」
- 2) 意見聴取期間 : 平成 25 年 6 月 7 日（金）～平成 25 年 7 月 4 日（木）
- 3) 意見の提出方法 : 郵送、FAX、電子メール、閲覧場所の回収箱への投函
- 4) 資料の閲覧方法 : 東北地方整備局のホームページの他、以下の場所にて閲覧
 閲覧場所 : 国土交通省 東北地方整備局
 ・秋田河川国道事務所、子吉川出張所
 ・鳥海ダム調査事務所
 由利本荘市役所
 ・企画調整部総合政策課、矢島総合支所振興課、岩城総合支所振興課、由利総合支所振興課、大内総合支所振興課、東由利総合支所振興課、西目総合支所振興課、鳥海総合支所振興課
- 5) 意見提出者 : 2 名からのご意見を頂いた。
 意見提出者の地域別、世代別、性別を以下に示す。

地域	人数
秋田市	1
由利本荘市	1
合計	2

年代	人数
30 歳代	1
60 歳代以上	1
合計	2

性別	人数
男性	2

6) 意見提出者のご意見

関係住民から頂いたご意見と検討主体の考え方について次頁に示す。

表 6.3-5 電子メール等で頂いたご意見と検討主体の考え方

関係住民から頂いたご意見（2名）	検討主体の考え方
○「水害防止はダムではなく堤防強化・補強を優先してすべきであった。」という結論を、近年の水害を反省して日本の河川工学者や研究者の多くが述べ始めている。又、ダムは水害を防ぐどころか、逆に被害増大の原因となっている例が全国に多く見られることから、「ダムでの治水は一種の幻想に近く、危険な緒である」という趣旨の発言も耳にする昨今である。 従って、鳥海ダム建設は取りやめ、ダムによらない治水に転換すべきである。 1. ダム建設による自然・生態系破壊の問題について。 全国でダムの造られた河川では、清流が消え生態系が激変し、釣り文化を継承できないところが圧倒的に多い。子吉川は上流・中流・下流とも多様な魚種に恵まれている貴重な河川の一つであり、これまで住民は鮎釣り等でその恩恵を大いに享受してきた。この豊かな川の文化と自然を子孫に残すことの重大性を大人は気づくべきである。すでに、狭い日本に2800基以上ものダムを造り、日本の河川と自然は満身創痍の状態である。鳥海ダムを始め、これ以上ダムを造る愚は避けるべきである。同じ公共事業ならダム建設ではなく、熊本県の荒瀬ダムのように「ダム撤去」事業が歓迎される。ダムを撤去し自然との共生を回復する方向に転換して欲しい。 2. ダム無で利水に対応するために水利権の転用を計るべき。 慣行水利権である農業用水の水利権を見直すことが、「利水」問題を解決に導くと思う。水田の面積はかつて（昭和30年代）の半分之一になっており、従って農業用水の半分は使用されずに無駄に流されている。この余っている水の水利権を返還し、上水道向けに転用したり、渇水時に他に回したりできるように制度を改正すべきである。これが実現すれば利水目的のダムは造らずに済み、税金の無駄遣いと自然破壊が避けられるのである。国は「ダム建設」ではなく、この水利権制度の改正にこそ早急に取り組むべきである。 ○反対です。 今後、電子産業の明らかな衰退により、工業用水の必要性の減少、過疎化、高齢化による農業用水の必要性の減少。 下流域の洪水には芋川、石沢川が大きく寄与していると思うのでそちらの整備が優先。 東北でも有数の集客率を持つ観光地として、今後ダムの存在は足枷になる。世界遺産登録なども知床ではダムの存在が反対理由として大きく取り上げられた。 以上が理由です。ダムが完成するころには、恐らく過疎が進み無用のものとなると思います。	・一般的に、洪水調節ではダム地点におけるピーク流量を上回るダムからの放流がないため、下流の流量が増えることはありません。 ・今回の鳥海ダム建設事業の検証は、「検証要領細目」に基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・今回の検証では検証要領細目に基づき、検証対象ダムを含まない複数の治水対策案として、築堤や河道掘削、遊水地、遊水機能を有する土地の保全等の対策案を抽出し、評価軸ごとの評価、目的別の総合評価及び総合的な評価を行い、対応方針（案）を決定することとしております。 ・環境については、環境アセスメントの方針や内容並びに事業進捗に合わせた環境への適切な配慮事項について検討するとともに、環境調査等により現状把握を行い、必要に応じ適切な対応が図られるよう今後も努めてまいります。 ・今回の検証では検証要領細目に基づき、既得水利の合理化・転用を含む17方策の子吉川流域への適用性を検討しております。（報告書4-139、4-187） ・なお、慣行水利権については、取水施設の改築、土地改良事業の実施、治水事業の施行等の機会に、許可水利権への切り替えを進めております。 ・今回の検証では、検証要領細目に基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・検証要領細目に基づき、本検証の検討主体である東北地方整備局は、鳥海ダムの利水参画予定者（水道用水）である由利本荘市に対し、ダム事業参画継続の意思等の確認を行ったところ、引き続き事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料をいただいております。なお、由利本荘市の水道計画は、将来の人口減を考慮したものとなっております（報告書4-119）。 ・子吉川の特性上、降水量は鳥海山麓が多く、洪水時の流量も子吉川本川が多くなっています。（報告書2-4、2-25）順次、子吉川水系の河川整備計画の目標達成に向けて、流下能力向上のため、河道掘削や堤防整備を行っています。 ・今回の検証では、「環境への影響」の評価軸ごとの評価においては、利用できるデータの制約や想定される影響の程度に応じてできる限り明らかにして評価を実施しています。

6.3.3 関係地方公共団体の長からの意見聴取

「鳥海ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に対する関係地方公共団体の長からの意見聴取を実施した。頂いた意見を以下に示す。

【秋田県知事】

「鳥海ダム建設事業は「継続」することが妥当である」とした対応方針（原案）案については異存ありません。

今後は、一日も早く対応方針を決定して、鳥海ダムの早期着工と早期完成を望みます。

6.3.4 関係利水者からの意見聴取

「鳥海ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に対する関係利水者からの意見聴取を実施した。頂いた意見を以下に示す。

【由利本荘市（水道）】

「鳥海ダム建設事業は「継続」することが妥当である」とした対応方針（原案）案については、異存ありません。

由利本荘市では、市民生活や産業活動に欠かせない水道用水の安心安全で確実な水量確保が急務であり、一日も早く対応方針を決定し、鳥海ダムの早期着工と早期完成を強く望みます。

【東北電力(株)（利水関係者）】

「鳥海ダム建設事業の検証に係る検討報告書（原案）案」については、異存ありません。

今後、鳥海ダム建設事業において当社発電設備の運用等に影響が生じる場合には、補償等につきましてご協議させていただきますようお願いいたします。

6.3.5 事業評価監視委員会からの意見聴取

事業評価監視委員会からの意見聴取を実施し、その結果等について記述する予定。